

議長（山本 陽一郎君） ただいまの出席議員は15名であります。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

7番、木村宗朝議員。

7番（木村 宗朝君） 今回は1点目、臨時職員の待遇について、2点目、体育施設の使用料改定についての2点、質問いたします。

最初に臨時職員の待遇について、総務部長に伺います。

東員町定員適正化計画によると、職員総数を削減する必要性として、コストを削減する必要性、町民との協働を推進するための必要性、職員総数を削減する際の留意点の3つが挙げられています。

そして、その職員数を、平成22年4月1日には200人とすることが目標に掲げられていました。現在は200人と聞いておりますので、計画から言えば目標は達成されているということになります。

しかし、その目標達成のしわ寄せが、幼稚園教諭や保育園・保育士の採用に少なからず影響しているのではないかという観点で、以下の質問をいたします。

1点目、幼稚園教諭、保育園・保育士の正規職員と臨時職員の割合を教えてください。

2点目、正規職員と臨時職員の給与、期末手当、健康保険、年金、退職金などを比較してください。

3点目、臨時職員の待遇は、他の市町と比較してどうですか。

以上3点について、お答えください。よろしく申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 藤井浩二総務部長。

総務部長（藤井 浩二君） 木村議員の臨時職員の待遇についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず1点目の幼稚園教諭、保育園保育士の割合についてでございますが、幼稚園、保育園のクラス数54に対しまして、正規職員が40名で、そのうち8名が現在育児休業中のため、その補充も含めまして、22名が期限付臨時職員として在籍をしていただいております。育児休業中の職員を含めまして、正規職員の割合は74.1%となっております。

2点目の期限付臨時職員の給与につきましては、平成21年度から経験年数を加味した月額賃金に見直しをさせていただいております。手当につきましては、平成19年度から通勤手当を正規職員と同様の額を賃金に上乗せをして支給させていただいておりますが、通勤手当以外の手当は支給をいたしておりません。

また、健康保険、厚生年金につきましては、社会保険に加入していただいておりますが、退職手当の支給はいたしておりません。

3点目の臨時職員の待遇につきましては、優秀な人材を確保し、より質の高い教育・保育を継続させるために待遇改善は必要不可欠であると考え、平成21年度から賃金の見直しを行ったところでございますが、引き続き、臨時職員の待遇改善に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願いを申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

7番（木村 宗朝君） 正規職員と臨時職員の割合ですが、臨時職員が25%ほどということではいいですか。74.1%が正規職員ですね。だから25%が臨時職員ということになります。25%の数字になったのが、いつごろからこのような数字になっていったのか、お聞きします。

議長（山本 陽一郎君） 藤井総務部長。

総務部長（藤井 浩二君） パーセンテージ的にはつかんでおりませんが、平成19年度から申しますと、平成19年が、期付職員が62の学級数に対しまして30、平成20年度が、59の学級数に対しまして29、平成21年度が、57の学級数に対しまして同じく29、平成22年度、本年度でございますが、54のクラス数に対しまして22となっております。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

7番（木村 宗朝君） 臨時職員の通勤手当は出してもらったようになった。ただし、退職金はないということですが、正規職員と臨時職員の仕事の違いと申しますか、教育長にお聞きしたほうがいいかもわかりませんが、どちらでも結構です。正規職員と臨時職員の仕事に差があるのかどうか。これをお聞きします。

議長（山本 陽一郎君） 藤井総務部長。

総務部長（藤井 浩二君） お答えを申し上げます。

教育長にお答えいただくことかもしれませんが、私のほうからお答えをさせていただきますが、基本的には、正規職員も臨時職員も同じ仕事をしていただいているというふうに認識をいたしております。

議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

7番（木村 宗朝君） 会社で言うなら、人件費を削減しろというのは、社長は当然言われますし、町長としても立場上そういうことになるんでしょうけど、我々労働者の立場にしてみると、正規職員、臨時職員の仕事と同じ仕事だ、それで待遇が違うということですが、同一労働であれば同一賃金というのは、働く者の考え方、当然のことだと思います。

例えば同級生が正規職員で入り、片一方は臨時職員で雇用されたということになると、育児休業も正規職員はあって臨時職員はない、このようなことになると思います。同級生の正規職員の方が、子どもが生まれたときは育児休業になり、その補

充として同級生の臨時職員の方が、そこへ入るとい形になっていると思います。逆に臨時職員の方が子どもが産まれた場合は育児休業もないということになると、余りにも格差があるのかな、こういうふうな気がしております。

この点について、もう少し臨時職員の待遇をよくしていただきたい、こういう思いがあるんですが、どう思われますでしょうか。

議長（山本 陽一郎君） 藤井総務部長。

総務部長（藤井 浩二君） お答え申し上げます。

先ほどもご答弁をさせていただいたところでございますが、近年、正規雇用、またパートの方等々のくび切りとか、社会的な問題で報道されておりました、私ども、大変苦慮いたしておるところでございます。

今、議員おっしゃられましたことにつきましても、平成21年からは、それまでは賃金という形で、日額幾らというふうなお支払いをさせていただいておりましたが、それを経験年数で、例えば1年未満の方ですと月額15万8,700円、また10年以上の方でありますと19万4,200円という形で、月額という形で決めさせていただきまして、社会保険に加入していただいておりますので、労働基準法に基づいた有休の付与等々につきましては、配慮させていただいている状況でございます。

しかしながら、例えば今おっしゃられました育児休業とか、また病休とかの代休に来ていただいております臨時職員の方につきましては、なかなかそこまでの環境と申しますか、つくっていない状況でございます。今後は付近の市町村の状況もいろいろ勉強させていただきまして、できる限り臨時職員の皆さんの労働環境を高めたいと考えておりますので、どうぞご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

7番（木村 宗朝君） 東員町定員適正化計画というのを見せていただくと、最初言った3つのことが書いてありましたが、その中に臨時職員の活用という言葉がありました。この言葉は、人材活用とか、そういう言葉で言うと、いい言葉だと思うんですけども、臨時職員の活用、この言葉だけをとらえると、正規職員のために臨時職員を活用するというふうな考えになっているのではないかと、私はそういうとらえ方をしたんですけど。臨時職員を活用するという言葉が本当に正しいかどうかというか、誤解を与えるような言葉ではないかと、このように思うんですけど、どう考えられますか。

議長（山本 陽一郎君） 藤井総務部長。

総務部長（藤井 浩二君） お答えを申し上げます。

定員適正化計画の中で使わせていただいております臨時職員の活用につきましては、保育園・幼稚園の教諭のほか、庁舎内でも多々いろんな業務がございまして、

例えば税務なんかにおきますと、短期的な業務で、集中的にやらない業務等がございまして、その部分につきましては臨時職員の方に来ていただいて、短期労働をお助けいただいている部門もございます。そういう部門からすれば、使わせていただいている言葉が、一概に間違いではないかと考えておりますが、ただ、保育園・幼稚園のクラスを持っていただいていることにつきましては、大変恐縮に感じております。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

7番（木村 宗朝君） 待遇を徐々に改善をしていただいているということですが、他の市町と比較して、1年目が15万8,700円、10年になると19万4,200円ということになるということですが、9年までは15万8,700円で、10年たつと19万4,200円、こういうことでいいのでしょうか。

議長（山本 陽一郎君） 藤井総務部長。

総務部長（藤井 浩二君） お答えを申し上げます。

それぞれ1年未満、1年ずつの区切りでございまして、1年未満、1年から2年未満、2年以上3年未満という形で、中間で申しますと、5年以上6年未満で17万8,800円というふうに定めております。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

7番（木村 宗朝君） 他市町と比較して、この数字が同レベルになったと考えていいのか。まだまだそこまでいっていないというのか。この辺はどうでしょうか。

議長（山本 陽一郎君） 藤井総務部長。

総務部長（藤井 浩二君） お答えを申し上げます。

期限付職員でクラスを持っていただいている、今の月額制にさせていただいた部門については、他市町と比較いたしましても遜色はないというふうに考えておりますが、日額で来ていただいている職員の方につきましては、まだ研究させていただきたいなという部門はございます。

以上です。

議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

7番（木村 宗朝君） できれば臨時職員の人を正規職員にどんどんとかえていっていただきたい、こういう思いがあるのですが、定員適正化計画を実行したら、そういうことになったということであれば、もう少し違う方法があったのではないかと考えております。

1つはアウトソーシング。民間でできることは民間でやるべきだと思いますし、ここに書いてあるように、町民による業務参加という言葉が書いてありますが、こ

れをどんどんとやっていくと。ただし、学校教育、特に保育士という資格がないとできないところは、それは無理だと思いますが、アウトソーシングができるところは、どんどんとやっていくべきだと思います。これがどの程度、今ここに書いてあること、アウトソーシングということができているかどうかを、お答えいただきたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 藤井総務部長。

総務部長（藤井 浩二君） お答えを申し上げます。

まず、定員適正化計画の中での保育園・幼稚園職員の状況でございますが、ご報告をさせていただきますと、平成17年でございますが、61クラスございまして、その時に保幼の職員は58名ございました。現在クラス数は54になりまして、職員は、先ほど申し上げましたとおり54名でございます。たまたま54と54でいいわけでございますが、延長等ございますので、クラス数の張りつけは職員が不足するわけでございますが、私ども、クラスと連動して、どんどん減らしてきておるとい状況ではないということ。また、用務員・給食婦等につきましては、その間に10名を減員させていただいております。国等からの業務も、たくさん移譲がございまして、必要なところに張りつけをいたしておりますので、なかなか保育園・幼稚園だけを充足するわけにはまいりませんが、割合としてはそういう形で、できる限り保育園・幼稚園の職員をとということで努力いたしておりますことを、まずご理解賜りたいと思います。

アウトソーシングの考え方でございますが、行政改革の基本計画を立てましたときに、指定管理者等を含めまして、業務委託のできるものにつきましてはするという方向を出させていただきました。基本的には、外部委託をしても住民サービスが低下しないというものに限るといこととありますので、その辺も十分検討しながら現在に至っておりますが、まだまだできる部分は、積極的にそういうものを利用させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

7番（木村 宗朝君） よろしく申し上げます。

あと1つは、職員の経験能力を生かす方法ということが、ここに書いてあります。民間では既に96.2%の会社が進められておりますけれども、高年齢者等雇用安定法というのがあると思いますが、その中で定年の引き上げ、継続雇用制度の導入、定年の定め廃止、この3つの中で、どれか1つを選びなさいという義務が会社にはあると思います。それをやって年金の支給、65歳までの5年間の雇用を延長すると、こういうことが既に96.2%の会社で進められております。

公務員も現在のところ、東員町は60歳でやめられる方が多いですけど、私が言っているのは天下りという話ではありません。天下りというのは、皆さんご存じのように、ほかの会社へ行って、1,000万円も2,000万円も、週に1回や2

回出て、もらう人のことでもありますので、そういう話ではなくて、今までの経験能力を生かして町民のために働いていただく。あるいは外部へ仕事を出したところに、そこで安い賃金で努力を願うと、こういうことだと思います。これをやって、しわ寄せがいつている保育園・幼稚園のところを是正していただきたい、このように思うんですけど、公務員の定年延長について、どのように思われますでしょうか。

議長（山本 陽一郎君） 藤井総務部長。

総務部長（藤井 浩二君） お答えを申し上げます。

まず、高年齢者等雇用安定法でございますが、これは国家公務員、地方公務員は適用除外ということでなされておりました、私ども当然ながら、その状況は見させていただいております。

先般、本年8月10日の人事院勧告におきまして、私ども高齢者の雇用問題として、定年延長に向けた制度見直しについてということで示されております。この中で平成25年度から、3年に1歳ずつ、段階的に定年を引き上げることとされておりました、公的年金の支給開始が65歳まで徐々に引き上げられるということで、国家公務員の制度改革に合わせて、地方公務員も同様な制度改革が行われるものと考えております。今後、法改正等の動向を注視いたしまして、的確に対応してまいりたいと考えております。

また外部と申しますか、いろんなところで事務局等、お世話になっておるわけですが、そこへ職員が出るということにつきましては、私のほうからなかなか答えにくいことでございますので、よろしくご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

7番（木村 宗朝君） 今の質問は、町長にお答えいただいたほうがよかったかもわかりません。

最後にもう1つ、臨時職員の待遇改善について、正規職員に採用するための試験、1次試験で筆記試験をやって2次試験で面接する、この2つをクリアしないと合格しない。この方法しかないのかなと。私が思うには、もちろん、1次試験で頭のいい人が合格するんでしょうけど、面接試験で1時間か30分面接して、その1時間や30分で、果たしてその人の適性が見れるのかなと、こういうふうに思います。

それで臨時職員の人の中から、臨時職員の人なら園長先生が1年間なら1年間、毎日面接試験をしているということになると思います。2年臨時職員の人なら、2年間、毎日面接をしていると、こういうことになると思います。たった1時間や2時間の面接で判定するよりも確かな方法だと思います。

臨時職員に採用されても、いつかは正規職員になれるという希望があれば、またやる気も出ると思います。

ただ、臨時職員のままですといいのですよという人は別ですけど、正規職員になりたいという人にとっては、いつかは認められて正規職員になれる、この道をつくるべきではないかと思いますが、町長としてはどう考えられますか。この試験方法は、私はいいなと思うんですけども。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

臨時職員の正規職員への道を開けるといいますか、そんな考え方はということなんですけど、今、幼稚園とか保育園の職員も同じなんですけど、新卒者といふんですか、大学等を上げられた方も非常に雇用が厳しいという状況が出てきております。

東員町の場合は新卒者を採用していく。ただし、年齢を、今年少し変えましたけど、基本的には25歳ということ。4大の方も短大の方も、幼稚園・保育園の場合はみえますけど、25歳までですので、チャンスは2回なり3回あるわけです。

以前にも長く臨時でみえる方を正規職員にということで、そういうことをやった経緯もあると思います。新卒者優先なのか、臨時職員が優先なのかというのは、悩ましいところもあるんですけど、そういう意見もあるんですけど、ずっと臨時職員ばかりで、一度か二度ぐらい正規に採るチャンスといふんですか、試験のチャンスをつくったらどうやということもございますので、その辺は現場の教育委員会とも相談しながら考えるべきだと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

7番（木村 宗朝君） 教員の採用試験は三重県がやるとは思いますけど、保育園・幼稚園は東員町ができるわけですから、そういうことも考えていただいて、ぜひともお願いしたいと思います。

次に移ります。2つ目の質問であります。体育施設の使用料改定について、教育長に質問いたします。

町民への行政サービスは、町税がその財源ですが、財政上すべてのサービスを町税で賄うことは困難であります。体育施設の使用料も、受益者負担の原則から、施設利用の対価として、利用者が応分の負担をすることは当然でありますし、利用しない人との負担の公平性が図られると思います。

平成21年4月に体育施設や文化施設の使用料改定があり、平均で30%の値上げということになりました。負担の公平性や町の財政を考えると、いた仕方ないのかもわかりませんが、料金改定前と改定後の検証が、スポーツ振興という面から必要であります。

そこで、値上げから1年半ほどが経過しましたので、その後の使用状況はどのようになっているかをお聞かせください。

もう1点は、他の市町と比較して使用料が高いのではないかという意見があります。

隣のいなべ市と比較します。野球場で言いますと、いなべ市の大安町スポーツ公園野球場、いなべ運動公園野球場と東員町の中央球場がほぼ同じ施設と考えられています。いなべ市の球場が昼間2時間で2,000円に対して、東員町中央球場は3,000円です。夜間で比較しますと、いなべ市が1万2,000円に対し、東員町は2万円です。8,000円の差があります。

体育館のバレーコート1面を2時間使用した場合を比較しますと、いなべ市が800円に対し、東員町が1,600円、夜間に使用した場合を比較すると、いなべ市の場合、体育館は夜間料金がなく、昼間と同じ料金ですので800円に対して、東員町は2,400円で3倍の差があります。

そこで質問であります。使用料を元へ戻してほしいという意見をよく聞きますが、そのような考えはないのかをお聞きします。もし料金の見直しを考えていないのであれば、減免基準を再検討するべきではないかと思いますが、そのような考えがあるのかをお聞きします。

また、値上げをしたのであれば、施設を充実してほしいという要望もあります。例えば総合体育館トレーニング室を広くしてほしい。器具を新しいものにしてほしいといった意見や、中央球場の水はけをよくしてほしいとか、グラウンドの整備をしてほしい。陸上競技場に、わずかでよいので照明が欲しい。城山テニスコートの残りの2面をオムニコートにしてほしいなどであります。

このような意見についての教育長の考えを、お聞かせいただきたいと思えます。

議長（山本 陽一郎君） 岡野譲治教育長。

教育長（岡野 譲治君） 木村議員ご質問の、体育施設の使用料改定につきまして、お答えをいたします。

まず、社会教育施設の使用料改定につきましては、議員の皆様のご理解を賜り、平成21年4月から社会教育施設の使用料の改定をさせていただき、利用者の皆様には、新たなご負担をお願いをしております。

そこで、ご質問の体育施設の使用料改定後の使用状況でございますが、改定前の平成20年度と改定後の平成21年度の体育施設全体を比較しますと、利用者数で平成20年度が約12万500人で、平成21年度がその約5.5%減の11万3,900人となっております。

また、使用料では平成20年度が約910万3,000円で、平成21年度が約32.2%増の1,203万1,000円でございます。

次に使用料が他市町と比較して高いとのご質問でございますが、この使用料改定につきましては、「東員町行財政改革推進計画」に掲げ、施設間や町内・町外利用



者とのバランスを図り、利用者にわかりやすい料金体系を目指して見直しを行ったところでございます。

しかし、今回の使用料の改定に当たり、特に近隣市町の使用料を基準として料金を設定したものではありませんので、一部施設で、ご意見のように、近隣市町の施設使用料と比べ、利用形態によっては若干高くなる場合も見受けられますが、引き続き、現在の使用料で利用していただきたいと考えております。

また、減免の見直しにつきましては、現在の利用において、制度の適用が十分に図られているかなどの検証を行い、不都合が生じている場合には解消に努めてまいりたいと考えております。

次に施設の充実につきましては、既存の体育施設の老朽化に伴う今後の施設整備の中で、ご指摘の施設、設備の改修等も含め、検討をしてみたいと考えております。

今後も引き続き施設を有効利用するため、効率的・効果的な施設運営に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

7番（木村 宗朝君） 今言われました平成20年度と平成21年度を比較すると、使用料は確かに32.2%増えているということですが、使用料よりも、私は利用者の5.5%のほうを重視したいなと思います。余りにも東員町のグラウンドの使用料が高いので、川越町のグラウンドで練習しているということも聞きました。せっかくつくった施設が宝の持ち腐れになってはいけないと思います。利用者の減も重要ですし、それ以上に他市町と同じぐらいの利用料金ということも大事なことだと思います。料金を見直すということはしないということですが、もし見直すことはしないのであれば減免制度を活用すると、こういうことになるんでしょうけど、これをいつごろまでにやられるかを、まずお聞きしたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） お答えを申し上げます。

減免制度の見直しにつきましては、昨日、近藤議員にご答弁をさせていただきました。申しわけありませんけれども、それが遅れておるといふ事実があります。それで何はともあれ早急にといふことで、私ども年内に結論を出せといふ指示をしております。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

7番（木村 宗朝君） 年内に、ぜひきちっとした制度をお願いしたいと思います。

もう1つは施設整備の計画ですけれども、教育長として、どの施設をどのように、順番もあるでしょうけど、やっていこうと思ってみえるのかをお聞きしたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） お答えをいたします。

私も教育長になりまして、体育施設、こういうことをつくりたいとか、こういうものをつくってみたいという、いろんな夢がありましたし、思いもありました。しかし、1年間、教育長としてそれぞれの施設の現状等を把握しましたり、それぞれの担当からいろんなところが上がってきた場合に、厳しい現実がわかってきたというのがあります。

と申しますのは、いろんなところに経年変化によって老朽化が進んでいるということが、はっきりしてきました。

例えば町民プールの内面塗装とか流水プールのポンプ等も修理・改善をしていかなければなりません。中央球場、ご指摘のとおり、水がたまって水はけが悪いというようなところもございます。中央テニスコートとか陸上競技場の音響施設、去年の体育祭でも大変ご迷惑をかけましたけれども、音が聞こえないというような、そういうことがあります。何かをつくるよりは、そういうような修理・改善というところが、今、大きく私どもにかかわっているなという感じがします。

ただ、体育施設で、いろいろなところで利用者数が減っているというお話をさせていただきましたが、増えている施設もございます。それは体育館の中にありますトレーニング室です。そのトレーニング室は年々増加の傾向にあります。また、ご要望等もいろいろあります。機器等の増設を行うなどの充実を図りながら、利用者の方々のニーズにこたえていきたいと考えております。

そういうのも含めながら、施設改修を順次計画的に進めてまいりたいなと思っております。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

7番（木村 宗朝君） ぜひお願いをしたいと思います。

そして今言われたトレーニング室ですけど、ほかの施設の利用状況と全く利用者数が違う。4年間で平成17年度から平成21年度までを比較すると、ほかのところは若干の上下がある程度なんですね。町民プールは、去年は特別として、余り変わってない。ただ、中央球場と城山球場は、値段が中央球場は1時間に1万円、2時間で2万円ということなので、城山球場で、少々暗いけど、そこを利用しようかなど、こういう数字が出てると思いますが、体育館のトレーニング室は、平成17年から倍以上の数字になっております。6,000人が1万3,000人になっておると、こういう状況ですので、ほかの民間のトレーニングジムなんかまではい

かないとは思いますが、あそこを整備することによって、健康志向もあって、もっと増えるのではないかと思います。ぜひともトレーニング室を充実させていただきたいなと思います。

そしてもう1つですが、今回の町民プール、8月末で終わりましたが、新聞報道でもありましたけども、どこかの県営のプールは、猛暑なので9月も営業したいと。8月末であったけれども、9月の真ん中ぐらまでは営業したいと。土日に限ってですけど、やりたいというようなことがあって実施をされておったところもありますけれども、東員町の場合は、いろんな問題があると思います。人を確保するというのも難しい問題があるとは思いますが、こういうような意見もあるのではないかなと思いますが、教育長はどう思われますでしょうか。

議長（山本 陽一郎君） 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） ご質問にお答えをいたします。

今年は9月になっても猛暑が続いております。町民プールの営業に関しまして、延長に関しましては、木村議員以外にも私もご意見をいただきました。それで担当課として検討というか、どうできるかというのは、すぐに検討したんですけども、いかんせん、プールの営業の一番の要は安心と安全なんです。何があっても事故が起こっては何なりませんので、熟練の監視員と看護師というのが、どうしても設置をしなければならないと。ただ、契約が9月1日までですので、それ以降の人員確保が大変難しいということで、大変申しわけないんですけども、延長営業は私どもは無理であると、今年度は判断をさせていただきました。

ただ、この猛暑というのは今年だけではなくて、来年も続くかもわかりませんし、そういう可能性が高いということがございますので、来年度以降、営業期間を少しでも長くできるようにということは検討してまいりたいなと思っております。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

7番（木村 宗朝君） 特にプールはいい施設ですけど、温水ではありませんので、7月・8月しか、使えない施設です。できるだけ使えるのであれば、もう少し長く皆さんに利用していただく方法を、今年は無理ということですけど、来年以降、ぜひとも計画をお願いしたいと思います。

スポーツ施設には、もちろんお金がかかりますけれども、例えば中央球場を、前から言っているように硬式野球ができるような施設にする。このようなことをすると、いなべ総合が今年甲子園へ行きました。いなべ総合は、有名な高校ととんとんと練習試合をしております。横浜高校へ行ったり、この間、甲子園でやりましたけど、福井商業とも練習試合をしたり、いろんなところで甲子園へ行くようなチームと練習試合をしております。そのような試合を中央球場で見れたら、特にスポーツ少年団とか中学生の子が見れたら、僕も甲子園へ行きたいな、もっと野球を一生懸

命やりたいなど、こういう夢ができると思います。お金はかかりますけれども、そういうようなこともぜひとも考えていただいて、やっていただければなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

これで終わります。